

自動車税は6月30日まで

県では、平成23年4月1日現在の自動車所有者(使用者)に、自動車税の納税通知書を送付しています。最寄りの金融機関などで納めてください。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご確認ください。

☎ 北秋田地域振興局県税課 ☎0186-49-2211

農家の皆さまへ 農業者戸別所得補償制度の受付がはじまりました

我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。今年度からは畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

また、畑地に作付し、出荷販売を行う「麦・大豆・そば・なたね」についても、その実績に応じて支払われる「畑作物の所得補償交付金」の対象になりますので、詳しくは農政事務所までお問い合わせください。

交付申請期限は、6月30日(木)です。手続きの日時、方法については北秋田市農林課、または最寄りのJAにお問い合わせください。

☎ 秋田農政事務所地域第二課 ☎0186-43-3135
北秋田市農林課農業振興班 ☎72-3114

米トレーサビリティ法について

始まります！産地情報の伝達・・・

消費者の皆さまへ

7月1日から米トレーサビリティ法により、お米や米加工品等(おにぎり、もち、だんご、米菓、清酒、焼酎、みりんなど)の産地情報の伝達が始まります。

産地情報は、お米や米加工品を購入する場合や、飲食店で食事をする際に伝達されることとなります。



米穀事業者の皆さまへ

昨年の10月1日から米トレーサビリティ法にもとづき、お米や米加工品等の取引等記録の作成、保存が義務付けられています。

また、7月1日からは産地情報を伝達することが必要となります。



※詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

☎ 秋田農政事務所 地域第二課 ☎0186-43-3135

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

◎請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人ご家族などからのご連絡をお待ちしています。

☎ 総務省大臣官房総務課管理室 ☎03-5253-5182

第21回暴力団壊滅秋田県民大会

期日 7月1日(金)
時間 13時30分～15時30分
場所 秋田市文化会館
内容 警察音楽隊「プロムナードコンサート」/暴力団追放活動功労者表彰/あゆかわのぼる氏特別講演

☎ 018-824-8989

☎ 秋田県行政書士会無料相談会
期日 6月15日(水)、7月20日(水)
時間 14時～16時(要予約)
場所 サンクレア大館(大館市有浦)
内容 各登記、多重債務、成年後見

☎ 秋田県司法書士会 ☎018-824-0055

大館能代空港 耳より情報

★飛行機欠航時アクセスバス・タクシー運行事業(今年度も継続して実施中！)

悪天候等で飛行機が欠航してもご安心ください！大館能代空港便が欠航の場合、無料で秋田空港等へお送りいたします！

★1,000円レンタカー事業

大館能代空港をご利用の方を対象に、最初の24時間の料金が1,000円となるレンタカーキャンペーンを実施中！(対象車両：軽自動車からスタンダードクラスまで)

◎乗り捨て料1,000円キャンペーンも実施中！

青森県内で対象のレンタカーを借り、大館能代空港内の営業所で乗り捨てをし、大館能代空港出発便をご利用いただいた方は、乗り捨て料が1,000円です！

☎ 大館能代空港利用促進協議会 ☎0186-43-7072

森林ふれあい推進事業 「花の森吉山紀行と温泉浴」

日時 6月22日(水)8時30分～15時

行程 阿仁前田駅(集合・バス移動)→阿仁スキー場(Gondola)→石森→阿仁避難小屋→山頂(昼食)→(※復路は往路と逆のコース)→クウインズ森吉(入浴後、解散)

募集人数 25人(先着順)
参加費 3千円

応募方法 往復ハガキに【住所】【氏名(ふりがな)】【年齢】【性別】【電話番号】を記入のうえ申込み

応募締切 6月10日(金)

☎ 018-4401/上小阿仁村沖田面字野中4842/米代 東部森林管理署上小阿仁支署 ☎77-2422

特定計量器の定期検査

計量法の規定により、取引及び証明に使用している特定計量器の定期検査が実施されますので、必ず受検してください。

▼阿仁山村開発センター(阿仁地区)
期日 6月28日(火)
時間 13時30分～15時30分

▼森吉総合スポーツセンター(森吉地区)
期日 6月29日(水)
時間 9時30分～11時30分

▼合川体育館(合川地区)
期日 6月29日(水)
時間 14時～16時

▼鷹巣体育館(鷹巣地区)
期日 6月30日(木)
時間 10時～15時30分

☎ 商工観光課商工労働班 ☎72-3112

被災児童・生徒等修学一時金交付事業

秋田県では、東日本大震災により秋田県に避難してきた児童や生徒等の保護者に対し、修学一時金を交付します。

保育所へ入所しているまたは一時預かりを利用している乳幼児についても対象になります。申請される場合は、保育所に申請書がありますので、お申し出ください。

☎ 福祉課子ども福祉班 ☎62-6638

労働保険の手続きは6月1日から年度更新7月11日まで

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、確定申告の上、精算することとなっています。

石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付についても、年度更新と併せてお願いします。

☎ 秋田労働局労働保険徴収室 ☎018-883-4267

軽トラック市 フリーマーケット開催

中心市街地の活性化と賑わいの創出を目的に、軽トラック市・フリーマーケットを開催します。

新鮮な野菜や山菜等でみなさんをお待ちしています。フリーマーケットでは思わぬ掘り出し物と出会えるかも。ぜひご来場ください。

～出店者も募集しています！～

■期日 6月11日(土)
■時間 9時～13時
■場所 鷹巣銀座通商店街

☎ 北秋田市商工会 ☎62-1850
市役所商工観光課 ☎72-3112

6月23日から6月29日まで 男女共同参画週間です

6月23日より29日まで、男女共同参画社会の実現を目的に『男女共同参画週間』が実施されます。男性と女性が互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を、この機会に是非考えてみませんか？

『あきたF・F推進員』募集中！

「あきたF・F推進員」とは、仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しようという意味を込めた『Fifty・Fifty』の略。具体的には、男女共同参画社会の実現に向けて各市町村での取組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダーです。

北秋田市では現在4人のF・F推進員が活躍されていますが、秋田県では「あきたF・F推進員」を募集中です。お気軽にお問い合わせください。

☎ 生活課地域推進班 ☎62-6628